

保護者の皆様

京都市立東山泉小中学校

校長 木下 淳

個人懇談会での感染拡大防止対策について

盛夏の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先日お知らせしました通り、7月27日（月）より7月31日（金）までの日程で、夏季休業前の個人懇談会を実施いたします。その際、本校では、以下の通り新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取組を行います。ご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

記

1. 感染拡大防止対策

- 教職員は、懇談前に検温を行うなど、健康管理を行います。また、必ずマスクを着用します。
- 各教室前に、手指消毒用のアルコールを設置します。教室に入られる前に、手指の消毒をお願いいたします。
- 飛沫防止のアクリル板を設置します。アクリル板越しにお話させていただきますので、ご了承ください。
- 保護者の皆様と教職員が向かい合せにならないように、座席を配置します。
- 教室の2方向の窓を開け、常時換気を行います。懇談の合間には、窓や扉をより広く開けて換気を行います。
- ドアノブや手すりなど、多くの方が手を触れる箇所は、適宜消毒を行います。

2. 保護者の皆様へのお願い

- 来校される前に、検温などの健康観察をお願いします。発熱等の風邪症状がある場合には、学校までご連絡ください。（西学舎 532-0377／東学舎 532-0355）
- 来校時には、マスクの着用をお願いいたします。

※以下の症状がある場合は、医療機関や帰国者・接触者相談センター（電話 222-3421）に御相談いただくとともに、学校（西学舎532-0377／東学舎532-0355）へお知らせください。

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
(症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。)
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。
(症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。)

※ 同居されているご家族に上記のような症状がある場合も、状況によりお子様に自宅休養のご協力を
お願いする場合があります。

※上記以外でも、ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校へ連絡してください。
（「ご家族に感染の疑いがあり、検査等を受けられた場合」もご連絡ください。）

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された。
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた。
- ご家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた。